

京丹後市行財政改革大綱について 「行財政改革推進委員会」が市長に答申

令和6年10月25日

京丹後市役所

京丹後市行財政改革大綱について、次のとおり京丹後市行財政改革推進委員会から市長へ答申します。

【答申の日時など】

日時：令和6年10月29日（火）午前11時～

場所：市役所 2階 市長応接室

出席者：谷口 雅昭 会長、藤井 美枝子 副会長

● 諮問の背景

京丹後市では、第2次総合計画「基本計画」に位置付けた第4次行財政改革大綱及び同推進計画に基づき、行財政改革の取組を進めているところですが、今年度で取組期間が終了します。

本市の財政状況は、依然として厳しい中、本市の豊かな未来発展のためには、歳入歳出の両面において、引き続き行財政改革を計画的に実施していく必要があります。

こうした中、次期の総合計画と一体的に行財政改革の取組を進めていくため、次期行財政改革大綱を引き続き総合計画の中で位置付け、及び同推進計画を策定することについて意見を求めるため、中山市長から当委員会へ諮問したものです。

● 答申の概要

- ・ 次期行財政改革大綱及び同推進計画について、引き続き総合計画の中で位置付けることによって、総合計画と連動した一体的な行財政改革の推進が期待されるため妥当と判断
- ・ 行財政改革大綱（案）を答申
 - ※ 行財政改革推進計画（案）については後日の答申

【概要】行財政改革大綱（案）

1 現状

- ・人口減少・高齢化・市民ニーズの多様化により、行政に求められる役割は、これまで以上に複雑・高度化しているほか、最終処分場等の衛生施設をはじめとする大型事業も控えており、これまでより厳しい財政状況が予想される。
- ・都市拠点・地域拠点の整備をはじめ、さまざまな公共サービスの維持・向上によるまちづくりを進める一方で、既存の公共施設等の老朽化による維持管理経費の増加や、未利用施設の有効活用や除却など、施設全体の在り方を見直しているところ。

2 課題

- （１）市民生活を将来にわたって支える。
- （２）市民ニーズの多様化等に的確に対応する。
- （３）公共施設や公共サービスを効率的・効果的に整備・運用する。

3 施策の目標

行財政改革大綱では、次の３つの目標を掲げています。

- （１）財政強靱化の取組の推進
- （２）市役所のＤＸ推進等・日本一働きがいのある職場づくりによる生産性の向上
- （３）新たな公民連携によるまちづくり、公共施設等の効果的な管理・運営

4 取組期間（次期総合計画の期間）

令和７年度から令和１０年度までの４年間

● 京丹後市行財政改革推進委員会委員名簿

(敬称略・委員 五十音順)

役 職	氏 名	備 考
会 長	谷 口 雅 昭	一般社団法人京丹後市スポーツ協会
副会長	藤 井 美枝子	京丹後市社会福祉協議会
委 員	岩 井 慶 子	近畿税理士会 峰山支部
	奥 田 幸 子	京丹後市文化協会
	蒲 田 克 行	峰山金融協会
	小 林 朝 子	元移住支援員
	柴 田 隆 行	京丹後市区長連絡協議会
	谷 津 留美子	京丹後市商工会
	松 本 由美子	公募委員
	安 井 美佐子	京丹後市女性連絡協議会
	山 下 きく江	公募委員
	吉 岡 高 博	一般社団法人京丹後青年会議所

● 審議経過

開催日	内 容
令和 6 年 7 月 9 日	- 京丹後市行財政改革大綱及び同推進計画について（諮問） - 京丹後市行財政改革大綱及び同推進計画について
8 月 2 7 日	京丹後市行財政改革大綱（素案）について
1 0 月 1 0 日	- 京丹後市行財政改革大綱（案）について - 京丹後市行財政改革大綱及び同推進計画の在り方に係る答申について

【参考】今後の予定

市役所内の行財政改革推進本部で行財政改革大綱（案）を決定し、総合計画審議会で審議された後、市議会に議案上程

【お問い合わせ先】京丹後市役所総務部財政課

電話：0772-69-0160／F A X：0772-69-0901